

[知念富信議員 登壇]

○1番 知念富信君 それでは、通告書にしたがいまして3点質問をしたいと思います。まず1点目、役場前の交差点改良工事を問うということであります。(1) 第一団地方面から役場前交差点に向けて右折帯はあるか。(2) 役場側歩道下に階段が設置されていて車道との整合性と思うが、歩道の計画はどうなっているか。(3) 交差点から団地向け勾配は、整合性が取られているか。(4) 町民広場駐車場から農協向けの通行止めを日中は開けて欲しいと要望がある。開けることはできないか。(5) 第一団地方面から町民広場入口前に停止線を引き、交差点から右折進入で駐車場に入りやすいようにできないか。

2. 町道113号線の進捗状況を問うということで質問いたします。(1) 町道113号線道路改良工事の土地売買交渉の経緯はどうなっているか。(2) 現在施工中の旧県道241号線からの進入道路工事はどの段階までの施工か。(3) 土地売買交渉が難航していると聞いたが、今後、地主との交渉が進展せず凍結になった場合、対応の方法はあるか。

3. 国場川石原橋付近の環境改善をということで質問いたします。(1) 国場川当間橋下流の調査工事以降、兼城地内でハブが3、4匹出没している。兼城地内は、親水性護岸でスロープになっている。そこからの侵入が考えられる。防蛇網の設置ができないか。(2) 河川に雑草が繁茂している。対策はできないか。以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、役場前の交差点改良工事を問う(1)についてお答えします。平成29年度工事で第一団地から役場前交差点に向け右折帯が整備される予定であります。

(2)についてお答えします。町道の歩道は1.5メートルで整備される予定です。当初計画から一部変更が生じたことにより、役場側から直線的に町道の歩道へ取付けが可能となり、2段程度の階段とスロープで取付ける予定です。計画変更に伴う役場前工事は、沖縄県で施工することで協議を整えております。

(3)についてお答えします。県道交差点から役場入口付近までの間で、現道と同じ高さとなります。役場入口から第一団地向けについては、現在と同じ高さとなっており、勾配の整合は取れております。

(4)についてお答えします。ご質問の箇所は、当初開放していましたが、交差点での信号待ちを避けるため通り抜け車両が多いことから危険だと判断し通行止めにしております。業務やイベント等の関連で開放する場合がありますが、それ以外は駐車場内のケガや事故の未然防止等の観点から現在通行止めにしております。

(5)についてお答えします。停止線位置は最終的に公安委員会の判断になりますが、県道工事に伴う役場庁舎出入口の協議において、ご指摘の箇所への停止線設置は道路構造上から大

平成29年第1回一般質問1日目

変厳しいとの回答を得ております。また、当該出入口は幅員を約8メートル程度に拡幅し、自動車の対面通行に支障がない構造となります。

質問事項2点目、町道113号線の進捗状況(1)についてお答えします。地権者9名のうち1名の用地取得について交渉が難航しております。その経緯についてであります。平成26年8月に用地境界立ち合いを行い、土地買取りの説明を行いました。その後の平成27年8月から用地交渉を進め、27年度中で8回、28年度中は6回ほどの交渉を行っておりますが、交渉が難航しております。難航している理由としては、用地価格が買った時より安い、あるいは県道側に家を建てる予定だったが残置が使えないということにあります。

(2)についてお答えします。町道113号線改良工事延長180メートルのうち集落内南側からは約130メートル区間までが施工済ですが、旧道となっている県道241号線からの進入道路部分については用地未買収箇所が県道から近い所にあるため未施工となっております。用地取得箇所の県道側については、一部分でH鋼擁壁の施工済箇所があります。

(3)についてお答えします。現段階においては、任意交渉を続ける方法しかないと考えております。

質問事項3点目、国場川石原橋付近の環境改善(1)、そして(2)については関連しますので一括してお答えします。工事区域内のハブ対策については、防蛇対策を行うよう要請してまいります。工事区間内については、捕獲機等の設置を検討してまいります。国場川の除草については、これまでも県にお願いをしております。今後も引き続き、良好な維持管理が徹底されるよう強く要望してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。では、再質問を行いたいと思います。まず、第一団地方面から役場前交差点に向けて右折帯はあるかと質問したところ、29年度中に整備すると回答をいただきました。この完成するという説明は、歩道も含む十字路近辺全ての工事完了と捉えていいですか。回答をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。交差点の29年度工事でありますけれども、県の計画としましては、町道の取付け部分、県道部分も含めて29年度中に施工予定となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

平成29年第1回一般質問1日目

○1番 知念富信君 県の工事が計画からすればだいぶ遅れている状況で、これも計画段階での答弁ですか。再度お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 29年度中に全てを整えて終わらせたいと、あくまでも計画ではありますけれどもそういう内容となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。強く県に要請をして欲しいと思っております。第一団地からの右折帯は設けられるとありますけれども、逆に十字路から役場に入る所も右折車両を避けて通れない感じですよ。そこも何とか確保して欲しいのだけれども、それは駄目ですかね。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時04分）

再開（午後2時04分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 交差点方向から第一団地向けに行って、役場へ入るための、逆に言えば第一団地から交差点へ向かって行って赤であれば当然右折車があると直進車が後ろで並んでいくわけですね。そうした場合、役場に入ろうとしても入れない、これがどうにかできませんかという内容だと思いますけれども、これは（5）の質問と関連してくると思いますが、停止線を設けることは規制に係ることですので公安委員会との協議が必要だと思っております。その区間を規制するというのは、この道路完成がすぐにできるわけではございませんので、これはまた公安委員会との協議内容かと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その話は、（5）に持っていきたいと思いますので、（1）は終わりたいと思います。

歩道は1.5メートルで整備されるという答弁でございますけれども、当初計画から一部変更が生じたとはどういう経緯ですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。役場入口向かいのアパートとの取付けの件で、もっと低く抑える形で当初は計画されておりましたけれども、それではアパートに入れないということで現況に擦り付ける形になっております。変更とはこの部分のことです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 現在、この十字路から第一団地に向けに行く現道が高いわけですね。歩道が低くて現道が高いわけです。現道と同じ計画に持って行く。当初は下げる予定でやっていたのがアパートとの整合性が取れない、急こう配になってまずいということで現道でいくことになっているわけですね。では、十字路の歩道など結構厳しいのではないですか。合わないのではないですか。歩道はどういう形にもって行く予定ですかね。歩道上にも階段を設けて、前の道路が低くなるのでそれに合わせての歩道だったと思うのだけれども、そのように下がる予定で当初はやっていたわけですね。それが現在は、現道でいくという答弁になっていて1メートル近く変わるわけです。これはどのようにやる予定ですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 階段が造られておりますけれども、当初計画ではもっと下がる予定で、階段で歩道に取り付くという形でしたけれども、それでは向かいのアパートの駐車場の出入りが困難になるということです。現計画では、今の役場広場への入口の部分で現況の高さですり付く形になっております。ですから、役場入口から県道向けは今よりきつめの勾配ですり付ける計画に変わっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今の回答の中で、2段程度の階段とスロープで歩道へ取付ける予定というこれはどのあたりを指しているのですか。役場側から直線的に町道の歩道へ取付けが可能となり、2段程度の階段とスロープで取付ける予定ですという答弁でありますけれども、これはどのあたりを指していますか。現在の階段がある所は歩道部分になりますよね。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。図面の中央付近に横断歩道のようなものがありますけれども、これが現在の町民広場の歩道になっておりまして、これから真っすぐ行

平成29年第1回一般質問1日目

って左手に小さな階段があります。これで歩道にすり付いていく形です。右側のほうはちょっとしたスロープになって、これで下りて行ってすり付くということで、ほとんど高さは変わらない状況になりますので、今の階段はこの図面ではなくなっております。撤去しているかたちになります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 現在ある階段の所が縮小した形で2段ぐらいの階段にしてスロープにするという答弁でよろしいですね。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今ある階段は撤去しまして、町民広場からは東側の庁舎入口から真っすぐということです。真っすぐ歩道に取付いていく。真っすぐ行って左手にちょっとした2段ぐらいの階段があって、右手にはスロープがあるという形で取り付きますよということです。ですから、今ある階段のように、左に折れて階段を下りるといようなものではないということですね。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。役場出入口の歩道部分にちょっと段差を設けてスロープで下りる感じの説明になっているわけですね。現在の歩道はほとんど車道に変わっていますので、それで分かりました。ではその工事は沖縄県が施工すると答弁にありますけれども、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 沖縄県でこのすり付け等を行うことになっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。(2)は終わりたいと思います。では、(3)にいけます。交差点から第一団地に向け勾配は、左側アパートとの整合性からして現状として併せていくとなつて前の計画と全然違うかたちになっています。交差点から団地向け左側は整備されていない状況にありますけれども、そこは歩道が造られますか。

平成29年第1回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。交差点から第一団地に向かって左側も全部県の整備予定となっています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (4)にいきたいと思います。ここはJAがありますが、町民広場との境界に通行止めの杭がありますよね。役場の駐車場と町民広場の駐車場と2カ所の駐車場がありますけれども、役場前が満車だった場合に町民広場へ行こうとした場合、役場内からは通行できなくて一旦外に出てからとなっている。夜間帯は別にしても日中は開けてくれないかという要望があるのです。例えば喜屋武近辺に行くにしても小学校前でUターンしなければいけないという交差点の不便さもあって、役場前の駐車場のそこを開けてくれたら助かるという要望があります。それが通り抜けするから駄目だとしています。この通り抜けするにしても今の右折帯が完成すれば問題は解決すると思うのです。今までは団地から交差点に向かって1車線しかないものだから右折車両があると詰まった状態になるので向こうから逃げたいという気持ちがあったかも知れませんが、この交差点に右折帯ができれば、結構スムーズにいきますので開けてもいいのではないですか。どうですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 この箇所でございますが、朝の実情をご覧いただければ一目瞭然だと思うのですが、今でも抜けようと思って進んでUターンする車が日常のございます。昨今であれば3月申告の最後の3日間は、今おっしゃったような駐車スペースが非常に混み合いますので開錠しました。しかし、日常、特に朝、子どもたちの登校時に交差点を第一団地から来てショートカットする車が非常に多く見受けられています。ですから、皆さんにマナーを守っていただければそれに越したことはないのですが、やはり構内での安全確保が第一だろうという判断で現状のようにしているということです。非常に混み合うときは多少ご迷惑、ご不便をおかけするかと思います。安全を第一に考えてということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 現状では(開けては)駄目なのです。現状ではそれでいいと思うのですが、その交差点が改良されたら右折帯もできてスムーズに流れる状況でもあるので開けてもいいのではないかと私は言っているのです。どう思いますか。再度答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 予想するに変わらないと思います。信号待ちを嫌ってショートカットするという事象はほぼ変わらないとしか考えられません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 交差点の待ちよりも役場の不便さ、両方に駐車場があるということで、町民からしたらここが満車だったら一旦外に出て停めに行かなければいけないということで結構至難の業なのです。役場内で通行できるのだから、それはやったほうがいいのではないですか。再度お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 全くなくなればという保障があればいいのですが、やはり特に朝夕ですね、子どもさんの手をつないで幼稚園児の登下校、低学年の登下校、そういったことを配慮したり、意外と車を停めて歩かれる方もいらっしゃいます。歩行者と車両が混在する所ですので、現実としてこの画にある先ほどあった横断歩道から真っすぐ行く茶色の歩道です。あちらをバイクで走る方もいます。ですからこれはモラルと言えばモラルなのですけれども、こういったことを未然に防ぐのがわれわれ庁舎管理者と考えておりますので、ご不便をおかけすることがあるとは思いますが、どうぞご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 部長が言っているのは朝夕ですよ。私は日中開けてくれと言っているのです。日中はやはり検討する余地があると思うのです。それでひとつ検討をお願いします。今のところは工事が入っていませんが29年度中には交差点改良工事も完成しますので、それが終わったあと、日中は開けてもいいのではないかと思います。検討する値はあるのではないかと考えていますのでよろしくお願いします。

では(5)にいきたいと思います。第一団地から交差点に向かって来た所で停止線を設けたほうがいいのかというのは、交差点から役場に入るときこの停止線で止まればスムーズに役場駐車場に入れますよということで要望しているのですけれども、大変厳しいという回答をいただいています。現在、役場前右側に横断歩道がありますけれども、それを越えた辺りに停止線を設ければ交差点から役場に入るのがスムーズになると思うのですけれども、与那原警察署と話合って設ける必要があると思うのですがどうですか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 資料で説明いたしますと、役場庁舎出入口から横断歩道が書かれています。完成時にはこれはありません。当然こちらから右折車両の対流ができますし、こちらはまた左側直線ということでございます。このおおむね30メートルぐらい後ろに停止線を付けるというご指摘だと思うのですが、役場に入る人のためだけにこちらに停止線を設けると、たぶん朝は上の交差点が次は難渋するのが安易に予想できます。特に右折溜まりに行く始めの所に遮断するということですので、右折する車と直進する車と車は二倍溜まるということですね。やはり道路構造上と言いますか、停止線を必要以上に後ろに下げるとするのがスムーズな車両運行、安全等々含めて現在では厳しいという回答も得ています。それから、こちらの道路構造上も特にそこから右折帯が始まりますので厳しいと考えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 私が言う停止線と言うのは、赤信号で止まっているときに、前が詰まっている状況だったら停止線に止まって役場入口に入れたほうがいいのではないかと提案で、ずっと手前で止めなさいというものではないですよ。信号が赤信号のときに入口を開けたほうがいいのではないかと提案です。入口で車が詰まったら交差点から駐車場に入ろうとしても入れないでしょう。その提案なのですが、どうですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今おっしゃっていることは、停止線をその位置に付けましょうということですよ。停止線を2つ付けるということではないはずですので、進みながら黄色になって赤になってはどうしても前に行くと、停止線というのはどうしても前にしか設定できないというものです。停止線を越えると道路交通法に引っかかかりますので、そこまで信号機が離れてというのが道路構造上と規制上は厳しいということをお答えしているつもりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 部長の考え方と私の考え方が全然違います。この交差点の赤信号の停止線とは違う停止線なのです。赤信号の停止線をこちらに持ってきなさいと言っているのではないです。信号の手前の停止線は当然なのだけれども、役場出入口にできないかという話です。そこはそうに提案いたしますので、与那原警察署とは交渉していただきたいということでもよろしく申し上げます。



平成29年第1回一般質問1日目

2番にいきます。町道113号線の進捗状況を問うということで質問をいたしましたけれども、ここは当初予定では29年度には完成する予定の道路で、そこが1名の地権者の反対があつてなかなか進まない経緯を聞いております。そこは26年度に用地境界の立ち合いをやって買取りの説明をこの地権者にやると説明がありますけれども、その時その当事者は説明を聞いていますか。この説明会で話を聞いていますかどうか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時28分）

再開（午後2時28分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 金城敬宝君 町道113号線の説明会でありますけれども、確か新川公民館で行った覚えがあります。その時には地権者も見えていたと記憶にございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その時は説明を聞いたとありますけれども、その翌年の27年8月から用地交渉を進めて、27年で8回、28年で6回ほど交渉をしたのだけれども、難航していると答弁をいただいております。その内容ですが、その方のお家へ行って説明していると思いますが、完全に相手は聞く耳を持たないのか。それとも話は聞いて中身について難航しているのか。そこはどのような状況ですか。門前払いで全然会ってくれない、チャイムを鳴らしているのだけれども会ってくれないで今に至っているのか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 相手方との用地交渉につきましては、平成27年度中で8回、28年度中は6回ほどの用地交渉を行っておりますけれども、なかなか本人との具体的な話ができなかったということでございます。

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時30分）

再開（午後2時31分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 金城敬宝君 そうということがございまして、奥様が言うには用地価格が買った時より安いと、そしてまた県道側に家を建てる予定だったが残地が使えないということが大きな反対要因となっております。ただ、県道側は残地補償をして、また70坪ほど残っていますので利用しようと思えばできないことはないと思いますけれども、本人としては県道側に家を造りたかったという意向が強く、そこが難航している理由でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。行政から凍結との説明が前にありましたけれども、これは補助事業でもあるし県の説明にも必要だと思いますし、また今後の交渉関係もどういう感じでやるのかあると思いますが、どのような考えを持っていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今後の進め方でありまして、現段階では任意交渉を続けるしか方法はないと考えております。3月8日でしたでしょうか、地権者のお家に出向いて、本人ではなく奥さんがいらっしゃって、お客さんが来る予定でいたということもあってドアを開けたら役場の人間だったのでびっくりされていたようですけども、こういうことで話については現場のほうもほとんど前後は整備を終えてあとは皆さんの所が残っていますよという感じの話はやっているようであります。そういうことで今後も交渉はやっていきたいと奥さんにもお話をして帰ったということにして、今後も継続的に交渉していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今のままでは凍結となりますけれども、これはそのまま凍結したかたちで例えば県からのペナルティなど全然ないのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 県からは用地取得が困難な状況では29年度予算を付けることはできないということで、一旦事業を中止ということにして、この用地が取得状態になった時、改めて要望してくださいという話がございます。そういうことで、ペナルティということはないのですけれども、確実に買えるとなった時に要望してくださいとあります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。引き続き交渉して、できるだけ内諾をもらえるようになって欲しいと思います。

(2)にいきたいと思います。県の241号線から入って二番手あたりに今用地交渉が難航している所がありまけれども、入口の所はH鋼を打って一部施工済みとなっています。その地主までの所までは全然触っていない状況でありますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 県道側からの工事につきましては、この地権者の手前まで、ちょうど県道側から数えて2筆目になっていまして、工事できる分は極力やろうということで1筆目の買収した所まではH鋼の抑止杭施工をやっていきます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。地主が反対しているその1カ所だけが残っている状況で、あとは100パーセント完成に近い状態であります。その残った南側のほうである程度の土地はありますので、高低差は結構厳しいと思いますけれどもそこに本人が希望するのであればお家を建てようと思えばできますので、そこはいろいろな条件を付してできるだけ解決できるようによろしく願いいたします。これで2番は終わりたいと思います。

3番にいきます。工事区域内のハブ対策について防蛇対策を行うよう要請してまいりますと答弁をいただいております。この当間橋下流で調査測量の関係で足場を組んでやったのですよね。その時に河川の中を結構除草しているわけです。その除草の際に、ハブが下流口に逃げてきているわけですね。その兼平橋の当間原の所は擁壁があって蛇も上ることはできないのだけれども、兼平橋から石原橋の間は親水性のスロープになっているのでそこからハブが上がってきていると河川近くの人たちから聞いています。これが3匹も4匹も出たということで対策ができていないとあります。そこで、この河川の管理用道路、スロープ斜面あたりに防蛇網を設置できないかとあります。今答弁をいただいている区域内にハブ対策をやりたいというのは、どこを指しているのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今の防蛇対策をしますと言うのは、現在工事中の当間橋南側でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 南側はきれいに除草されているからなかなか難しいと思うのだけれども、その下流のほうがものすごく木々が繁茂している状況でそのあたりに逃げている状況だと思うのですよね。それが上にスロープを伝って上がってきていると思うのです。防蛇網を設置するのであれば、まずこの兼平橋と石原橋の間、300から400メートルぐらいあると思いますがそこに設置してもらいたいと思いますので答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 工事区域に関しましては工事の担当でできますけれども、完了した所はどこがやるか大変難しいところで、住民環境課ともお話をしておりますが捕獲機の設置はされているということで、これからまたどういう対策の仕方があるか、また県ができるのか含めて検討していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ハブが出たという時点で住民環境課からハブ捕獲機を借用していろいろと仕掛けているのだけれども、なかなかそれに入らないわけです。ですからやはり防蛇網を張る以外にないと思うのです。町の予算ではなくて、県が防蛇網を設置すべきではないかと思えますので答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国場川のハブ対策ということで、防蛇網の件ですけれども、これにつきましては本来、県がやるべきだと思っておりますので、今後とも設置できるよう要請していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひそのように県へ要請して防蛇網を設置してもらいたいと思います。ハブの捕獲機にハツカネズミなど入れて設置しているのですがなかなか引っ掛からなくて管理が難しい状況にありますので、万全な対策をしっかりとやっていただきますようよろしくお願いいたします。

次の質問は答弁が1つになっています木々の繁茂がものすごいと質問をいたしましたが、その除草に関して完成してから全くされていなのです。結構太い木が繁茂している状況で、町民が普通の草刈機でできる範囲でもないし大掛かりな仕事になると思えますので県に要請して

平成29年第1回一般質問1日目

もらわなければ難しいと思っています。ここも県に強く要請してもらいたいと思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国場川河川の草刈りについても県に要請していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。よろしく願いいたします。終わります。